

駒ヶ根市賃借料情報

令和5年1月から12月分として公告された賃貸借における、駒ヶ根市での賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

駒ヶ根市農業委員会

1. 水田の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 賃借の件数	備考
①竜西地域(②除く)	7,500円	20,000円	1,000円	264	192	
②下平(大区画圃場)	7,700円	15,000円	2,000円	17	1	40a以上
③竜東地域	6,200円	21,000円	2,000円	88	179	

2. 畑の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 賃借の件数	備考
竜西地域	4,500円	5,000円	4,000円	6	15	
竜東地域	2,300円	5,000円	1,000円	14	3	

※1 「データ数」は、集計に用いた筆数である。(金銭を伴わない賃借の件数は含まない)

※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※3 「平均額」は、データ数による加重平均の値である。

※4 データ数が5未満の場合は提示しない。

※5 用途及び利用の目的が、農業用施設及び果樹は集計に含まない。